# 政策会議 議事概要

1. 審議日時:令和4年11月16日(水) 11時15分~11時45分

2. 場 所:第1会議室

3. 事 案 名:消防本庁舎の建替えについて

4. 出 席 者:市長、西水副市長、杉田副市長、健康福祉局長、建設局長、

市長公室長、企画財政部長、総務部長、秘書課長、行政経営課長、

財政課長

< 所管部局>消防局長、消防局次長(総務担当)、消防局次長(警防担当)、消防局総務課長、消防局総務課主幹

<関係部局>管理部長

<事務局>政策企画課長、同課課長補佐

## 5. 審議概要:

### (1)事案の論点

大規模事業の中でも、速やかに進めるべき「優先事業」として位置づけられている当事案について、整備手法及び建替え候補地を確定する。

# (2) 説明概要

- 消防局及び中央消防署は昭和48年に合同庁舎として設置(築49年経過) した。課題としては、当庁舎のIs値は0.64(平成9年診断)であり、 防災拠点の目標Is値0.9を下回っていること、中央消防署の車庫が狭 隘で、緊急車両すべてを車庫内に配置できず、隣接地の消防指令センター (1~4階が当センター等、5・6階が職員研修所の複合施設)1階車庫 への分散配置により出動に影響が生じていること、浸水想定地域にあり、 高潮や津波等の水害のリスクがあること等が課題となっている。
- これまでの建て替えの検討の経緯としては、平成24年度に庁内検討委員会を設置し、整備手法の検討などを進めてきた。平成30年度に行財政改革推進プランにて、2年間の凍結事業とされたが、その後、令和元年度に令和3年度以降に優先的に着手する事業に指定されている。
- 事業に着手するにあたり、改めて建て替え手法を検討したところ、消防局、中央消防署、及び消防指令センターがいずれも現地に残ることを前提とした建て替えをした場合は、敷地が狭いことで、緊急車両の出動動線の確保が難しいため、現状の課題が解消されない。

また、建て替えに伴う工事用敷地の確保が困難であることに加え、豪雨や 台風等の頻発・激甚化といった昨今の災害状況等を踏まえ、将来を見据え た消防体制を構築する必要がある。

このことから、「現地建替え」だけではなく、「移転建替え」を含めた形での検討へと転換を図った。

● 中央消防署については、本町、宮本などの住宅密集地域や、鉄道や高速道

路、大型商業施設、沿岸工業地帯等を管轄しており、災害の内容も多岐に わたっているほか、救急件数も多い地域であることから、日常的な消防、 救急活動に適した「現地建替え」としたい。

- 消防局及び消防指令センターについては、大規模地震や台風等の災害時においても、警防本部機能を停止させることなく、災害指揮統制を円滑に図る必要があることから、地盤の液状化や、土砂崩れ、浸水等の被害を受ける可能性が極めて低い場所、また、他都道府県からの応援部隊を速やかに受援し連携体制を構築できる場所等の立地条件を勘案し、国家公務員宿舎行田住宅跡地を候補地とした「移転建替え」としたい。
- 移転建替えに当たっては、学校用地として購入した国家公務員宿舎行田住宅跡地約26,000㎡のうち、第2種住居地域を含む東側約3,300㎡を消防用地とすることについて、教育委員会に対し敷地を消防局へ移管することを依頼する必要がある。
- 消防局庁舎は、令和5年度に基本設計、6年度に実施設計を行い、7年・ 8年度に建築工事、9年度より運用を開始したい。
- 消防局庁舎内に入る消防指令センターは、令和10年度の指令システム更新に併せ、9年度にシステム工事、10年度から運用を開始したい。
- 中央消防署は、令和8年度に基本設計、9年度に実施設計を行い、11年度に現消防局・中央消防署合同庁舎の解体、12・13年度に建築工事、14年度に運用を開始したい。

# (3) 質疑・意見等

- 学校用地は、どの程度必要なのか。
  - (回答) 今回提案されている約3,300㎡を除いても、学校用地としては 問題ないと考えられる。
- 学校用地を消防用地に移管することについて、千葉財務事務所は了解しているか。
- (回答)取得当時と別の用途で活用することについては理解を示してもらっていると認識している。
- 消防局・消防指令センターの移転建替えは、指令システムの更新の時期に 合わせる必要があるということか。
  - (回答) 令和10年度に指令システムを更新する必要があり、移転建替えと時期がずれた場合、別に費用が生じることから、システムの更新と移転建替えの時期を合わせる必要がある。
- 指令センターが移転した後に空いた建物のフロアは何に活用するのか。 (回答)中央消防署の建替え時の仮庁舎として利用し、その後の活用につい ては今後検討していく。

#### (4)審議結果

消防局・消防指令センターは国家公務員宿舎行田住宅跡地を移転建替えの候補地とし、教育委員会に用地の移管について依頼すること、及び中央消防署は現地建替えとすることを了承する。